第8節 その他の環境保全対策等

1 環境放射能水準調査

原子力発電施設等の周辺においては、立地県によって放射能監視事業が実施されていますが、この監視事業の成果を高めるため、より広範囲な地域(隣接県等)で環境放射能水準を実施し、その結果と放射能監視データとの比較検討を行うことにより、放射能の影響の正確な評価を行っています。

本県では、平成元年度から文部科学省の委託事業として、定時降水の全ベータ放射能測定及び大気浮遊じん・降下物・陸水 (蛇口水)・土壌・精米・野菜・牛乳・日常食の核種分析を行うとともに、サーベイメータ及びモニタリングポストにより空間放射線量率の測定を実施しています。

平成15年度における本県の環境放射能レベルについて、異常は認められませんでした。

2 公害防止組織の整備

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、特定工場を設置する事業者は、工場内に公害防止管理者からなる公害防止組織を整備し、公害の防止に努めることとされています。同法の対象となる特定工場は、製造業(物品加工業を含む)、電気供給業、ガス供給業、熱供給業に属し、かつ、一定規模以上のばい煙発生施設、汚水等排出施設、騒音発生施設、特定粉じん発生施設、振動発生施設またはダイオキシン類発生施設のいずれかを設置している工場となっています。

公害防止組織は、公害防止に関する業務を統括管理する「公害防止統括者」及び公害防止に関する技術的事項を管理する「公害防止管理者」、さらには一定規模以上の特定工場において、公害防止統括者を補佐し、公害防止管理者を指揮する「公害防止主任管理者」からなり、それぞれ代理者の配置が義務づけられています。

公害防止管理者及び公害防止主任管理者並びにこれらの代理者は、工場に設置された施設や規模ごとに区分された国家試験、資格認定講習により資格を取得した者から選任することとされており、またこれらを選任または解任した際は、知事(一部は市町村長)に届け出なければなりません。

平成15年度末の公害防止管理者等の選任状況は表2-2-130のとおりとなっています。

表2-2-130 特定工場における公害防止管理者等の選任状況

(平成16年3月31日現在)

	種 別	選	公書防止管理者 K 大気関係 水質関係								者									
		仕特定	吉防止	任管	合		大	気 阝	見 係			水	質関	係		関特定	関一	騒	振	関ダイ
業種	業種	選任特定工場数	止統括者	理者	計	計	第一種	第二種	第三種	第四種	計	第一種	第二種	第三種	第四種	定粉じん	般粉じん	音関係	動関係	イオキシン
製	造 業	98	68人	6人	153人	54人	5人	1人	19人	29人	57人	6人	10人	9人	32人		30人	6人	5人	1人
殺	但 未	98	(67)	(6)	(143)	(51)	(5)	(1)	(19)	(26)	(57)	(6)	(10)	(9)	(32)		(25)	(5)	(4)	(1)
エネ	ベルギー 給 業	3	3	2	8	3			3		2	2					3			
供	給 業	3	(3)	(2)	(8)	(3)			(3)		(2)	(2)					(3)			
	‡	1.01	71	8	161	57	5	1	22	29	59	8	10	9	32		33	6	5	1
	計	101	(70)	(8)	(151)	(54)	(5)	(1)	(22)	(26)	(59)	(8)	(10)	(9)	(32)		(28)	(5)	(4)	(1)

注1 述べ人数

注2 ()内は代理者数

注3 市町村への届出も含む

3 公害防止協定・環境保全協定

地域住民の健康を保護し、良好な生活環境を保全するためには、各種の公害関係法令等の規制に係る一律の公害対策に加えて、地域の実情に応じたきめ細かい公害対策を推進することが必要です。

公害の防止に係る協定は、地方公共団体が、地域に立地する、または立地しようとする事業者との間で、相互 合意に基づき、公害防止のために事業者がとるべき措置について取り決めを行うものです。

県は、公害防止条例第17条の規定に基づき、県下の主要な企業との間で関係市町とともに公害防止協定・環境 保全協定を締結しています。

平成15年度末の締結状況は、28事業場、21協定となっています。

4 公害苦情の処理

(1) 概要

平成15年度に県 (環境管理課及び各保健所) 及び市町村の公害苦情相談窓口が受け付けた公害苦情件数は569件で、前年度に比べ70件、14.0%増加しました。このうち、典型7公害の苦情は430件で、前年度に比べ75件、21.1%増加し、全苦情に占める割合は75.6%でした。また、典型7公害以外の苦情件数は139件で、前年度に比べ5件、3.5%減少し、全苦情に占める割合は24.4%でした。

(2) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数を種類別にみると、大気汚染が161件、(全苦情件数の28.3%) で最も多く、次いで悪臭が135件(同23.7%)、水質汚濁が81件(同14.2%)、騒音が43件(同7.6%)、振動が5件(同0.9%)、土壌汚染が4件(同0.7%)、地盤沈下に関する苦情は1件(同0.2%)でした。

なお、前年度に比べ、大気汚染が18件(12.6%)、水質汚濁が33件(68.8%)、騒音が1件(2.4%)、悪臭が23件(20.5%)増加し、土壌汚染は変わらず、振動が1件(16.7%)減少しました。(**図2-2-42**)

また、公害の種類別に苦情件数の推移をみると、表2-2-131のとおりでした。

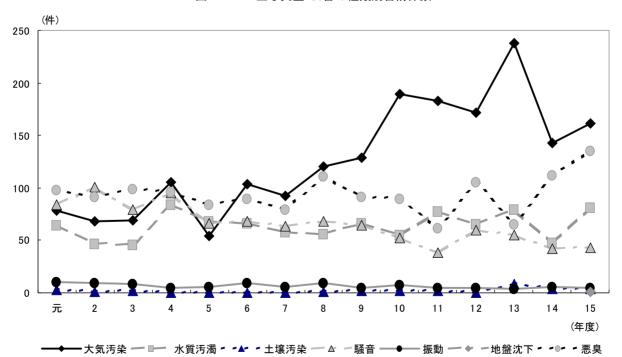


図2-2-42 主な典型7公害の種類別苦情件数

表2-2-131 公害の種類別苦情件数の推移

	年 度	合計	典 型	大 気	水質	土壌汚染	駶	蚤音・振動	動	地盤沈下	悪臭	典 型 7公害
	十 及		7公害	汚 染	汚 濁	汚 染	計	騒 音	振 動	沈下	芯 关	以外
	平成元年度	405	337	78	64	3	94	84	10	0	98	68
	2	417	317	68	47	1	110	101	9	0	91	100
	3	401	303	69	46	2	87	79	8	0	99	98
苦	4	534	385	105	84	0	100	95	5	0	96	149
户	5	477	278	54	68	0	72	66	6	0	84	199
	6	428	337	104	66	0	77	68	9	0	90	91
情	7	364	298	92	58	0	69	63	6	0	79	66
	8	456	365	120	56	1	77	68	9	0	111	91
件	9	416	357	129	66	2	69	64	5	0	91	59
1''	10	496	395	189	55	2	59	52	7	0	90	93
N41 .	11	446	367	183	77	2	43	38	5	0	62	79
数	12	540	407	172	65	0	65	60	5	0	105	133
	13	609	449	238	79	8	59	55	4	0	65	160
	14	499	355	143	48	4	48	42	6	0	112	144
	15	569	430	161	81	4	48	43	5	1	135	139

(3) 公害の発生源別苦情件数

公害苦情件数を発生源別にみると、製造業が92件(全苦情件数の16.2%)で最も多く、次いで家庭生活が84件(同14.8%)、農業が78件(同13.7%)、空地が52件(同9.1%)、サービス業が44件(同7.7%)などとなっていました。

ア 典型7公害の苦情件数を発生源別にみると、製造業が90件(典型7公害の苦情件数の20.9%)で最も多く、 農業及び家庭生活がともに67件(同15.6%)、サービス業が41件(同9.5%)、建設業が33件(同7.7%)な どとなっていました。

イ 典型7公害以外の苦情件数を発生源別にみると、道路が35件(典型7公害以外の苦情件数の25.2%)と最も多く、次いで空地が32件(同23.0%)、家庭生活が17件(同12.2%)農業が11件(同7.9%)、建設業が4件(同2.9%)などとなっていました。(表2-2-132)

表2-2-132 公害の種類別、発生源別苦情件数

	種	類	総数	計		_	典	型 7	公	害	_			典 型 7 公害
発生	源	_	総数	äΤ	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒	音	振 動	地盤沈下	悪	臭	7 公害 以 外
	合	計	569	430	161	81	4	4	3	5	1		135	139
	農	業	78	67	16	14	0		8	0	0		29	11
	林	業	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0
	漁	業	1	1	1	0	0		0	0	0		0	0
	鉱	業	3	3	1	0	0		0	0	0		2	0
	建設	業	37	33	18	1	0		7	3	0		4	4
	製 造	業	92	90	53	19	1		6	0	0		11	2
苦	電気・ガス等供給	業	2	2	0	0	0		1	0	0		1	0
D	運 輸 ・ 通 信	業	6	5	3	1	0		0	0	0		1	1
情	卸売・小売業、飲食	官店	28	26	3	8	0		1	0	0		14	2
	サービス	業	44	41	18	6	0		7	2	0		8	3
件	公	務	1	1	0	1	0		0	0	0		0	0
数	家 庭 生	活	84	67	20	8	1		7	0	0		31	17
쟀	家庭生活のペッ	1	2	2	0	0	0		0	0	0		2	0
	事 務	所	6	6	3	0	0		0	0	0		3	0
	道	路	37	2	1	0	0		0	0	0		1	35
	空	地	52	20	8	0	1		0	0	0		11	32
	公	園	3	0	0	0	0		0	0	0		0	3
	神 社 ・ 寺 院	等	2	2	1	0	0		0	0	0		1	0
	そ の	他	66	39	12	8	0		6	0	1		12	27
	不	明	25	23	3	15	1		0	0	0		4	2

_	種 類	総数	数計		典型 7 公害								
発生	源	秘 奴	ĒΙ	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	典 7 以 8 以 9		
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0		
	農業	13. 7	15. 6	9.9	17. 3	0.0	18. 6	0.0	0.0	21. 5	7.9		
	林 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	漁業	0.2	0.2	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	鉱業	0.5	0.7	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0		
	建設業	6.5	7.7	11. 2	1.2	0.0	16. 3	60.0	0.0	3.0	2.9		
	製 造 業	16. 2	20. 9	32. 9	23. 5	25. 0	14. 0	0.0	0.0	8.2	1.5		
	電気・ガス等供給業	0.4	0.5	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	0.7	0.0		
構	運 輸 ・ 通 信 業	1.1	1.2	1.9	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7		
	卸売・小売業、飲食店	4.9	6.0	1.9	9.9	0.0	2.3	0.0	0.0	10. 4	1.4		
成	サ ー ビ ス 業	7.7	9.5	11. 2	7.4	0.0	16. 3	40.0	0.0	5.9	2.2		
	公 務	0.2	0.2	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
比	家庭生活	14.8	15. 6	12. 4	9.9	25. 0	16. 3	0.0	0.0	23.0	12. 2		
	家庭生活のペット	0.3	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0		
	事 務 所	1.1	1.4	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0		
	道路	6.5	0.5	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	25. 2		
	空 地	9.1	4.6	5.0	0.0	25. 0	0.0	0.0	0.0	8.1	23. 0		
	公 園	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2		
	神 社 · 寺 院 等	0.3	0.5	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0		
	そ の 他	11.6	9. 1	7.4	9.9	0.0	13. 9	0.0	100.0	8.9	19. 4		
	不明	4.4	5.3	1.9	18. 5	25. 0	0.0	0.0	0.0	3.0	1.4		

(4)被害の発生地域別苦情件数

ア 典型7公害の苦情件数を地域別にみると、都市計画区域内が292件(典型7公害の苦情件数の67.9%)、都市 計画区域以外の地域が138件(同32.1%)となっていました。また、用途地域別にみると、住居地域が115件 (同26.7%)、調整区域が103件(同24.0%)、商業地域が21件(同4.9%)などとなっていました。

イ 典型7公害以外の苦情件数を地域別にみると、都市計画区域内が102件(典型7公害以外の苦情件数の73.4%)、 都市計画区域以外の地域が37件(同26.6%)となっていました。また、用途地域別にみると、調整区域が48 件(同34.5%)、住居地域が32件(同23.0%)などとなっていました。(表2-2-133)

表2-2-133 公害の種類別、被害の発生地域別苦情件数

		100		н • •	- 1-	75(7)1	<u> </u>	t工地域/	,, iii iii ii							
	10	£	sker			A ⇒1	⇒ 1			都市		る都市計画				都市計画
	₹	里	類			合 計	計	住居地域	近隣商業 地 域	商業地域	準工業 地 域	工業地域	工業専用 地 域	調整区域	その他	区域以外 の 地 域
	合				計	569	394	147	10	26	23	17	4	151	16	175
	典	型	7	公	害	430	292	115	8	21	18	15	4	103	8	138
-1.1-	大	気	ř	亐	染	161	109	39	1	10	8	9	4	37	1	52
苦	水	質	ř	亐	濁	81	51	10	4	4	3	3	0	22	5	30
情	土	壌	ř	亐	染	4	4	3	0	0	0	0	0	1	0	0
件	騒				音	43	32	13	2	2	4	1	0	10	0	11
数	振				動	5	5	2	0	1	1	0	0	1	0	0
200	地	盤	沈	尤	下	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	悪				臭	135	91	48	1	4	2	2	0	32	2	44
	典	型72	学 注	子以	外	139	102	32	2	5	5	2	0	48	8	37
	合				計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	典	型	7	公	害	75.6	74.1	78. 2	80.0	80.8	78.3	88. 2	100.0	68. 2	50.0	78.9
Lette	大	気	Ÿ	亐	染	28.3	27.7	26. 5	10.0	38.5	34.8	52. 9	100.0	24. 5	6.3	29. 7
構	水	質	ř	亐	濁	14.2	12.9	6.8	40.0	15.4	13.0	17. 6	0.0	14.5	31. 2	17. 1
成	土	壤	ř	亐	染	0.7	1.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0
以	騒				音	7.6	8.1	8.8	20.0	7.7	17.4	5.9	0.0	6.6	0.0	6.3
比	振				動	0.9	1.3	1.4	0.0	3.8	4.4	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0
ル	地	盤	ť	尤	下	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
	悪				臭	23.7	23.1	32.7	10.0	15.4	8.7	11.8	0.0	21. 2	12.5	25. 2
	典	型72	公 津	子以	外	24.4	25. 9	21.8	20.0	19. 2	21.7	11.8	0.0	31.8	50.0	21.1

(5)被害の種類別苦情件数

- ア 典型7公害の苦情件数を被害の種類別にみると、感覚的・心理的被害が313件(典型7公害の苦情件数の72.8%)、次いで健康被害が80件(同18.6%)、動・植物被害が10件(同2.3%)などとなっていました。
- イ 典型7公害以外の苦情件数を被害の種類別にみると、感覚的・心理的被害が109件(典型7公害以外の苦情件数の78.4%)、次いで健康被害が7件(同5.0%)などとなっていました。(表2-2-134)

表2-2-134 公害の種類別、被害の種類別苦情件数

		種類	į		計	健康	財産	動·植物	感覚的・心理的	その他
	合			計	569	87	13	12	422	35
	典	型 ′	7 公	害	430	80	9	10	313	18
	大	気	汚	染	161	48	1	2	98	12
苦	水	質	汚	濁	81	7	6	7	56	5
情	土	壌	汚	染	4	1	1	1	1	0
件	騒			音	43	8	0	0	35	0
数	振			動	5	0	0	0	5	0
	地	盤	沈	下	1	0	0	0	1	0
	悪			臭	135	16	1	0	117	1
	典	型 7 公	・害り	人外	139	7	4	2	109	17
	쇱			計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	典	型 ′	7 公	害	75. 6	92. 0	69. 2	83. 3	74. 2	51. 4
	大	気	汚	染	28. 3	55. 2	7.7	16. 7	23. 2	34. 3
構	水	質	汚	濁	14. 2	8.0	46. 1	58. 3	13. 3	14. 3
成	土	壌	汚	染	0.7	1.2	7.7	8.3	0.2	0.0
比比	騒			音	7.6	9.2	0.0	0.0	8.3	0.0
10	振			動	0.9	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0
	地	盤	沈	下	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
	悪			臭	23. 7	18. 4	7.7	0.0	27.8	2.8
	典	型 7 公	・害り	人外	24. 4	8.0	30.8	16. 7	25. 8	48. 6

(6) 地方公共団体別苦情件数

公害苦情件数を市部、郡部別にみると、次のとおりでした。(表2-2-135)

- ア 県 (環境管理課及び各保健所) が受け付けた苦情件数は173件で、全県の苦情件数に対する割合は30.4%となっていました。
- イ 市が受け付けた苦情件数は287件で、全県の苦情件数に対する割合は50.4%となっていました。
- ウ 町村が受けた苦情件数は109件で、全県の苦情件数に対する割合は19.2%となっていました。

表2-2-135 地方公共団体別公害苦情件数

		合 計	計	典 型 7 公 害										
		П Н	ĦI	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	7 公害 以 外			
全	県	569	430	161	81	4	43	5	1	135	139			
	県	173	145	54	37	1	11	0	0	42	28			
	市	287	214	64	34	2	29	4	1	80	73			
町	村	109	71	43	10	1	3	1	0	13	38			

(7) 公害苦情処理係属件数

公害苦情処理係属件数(全苦情件数に、14年度以前に受け付けたが処理されず、15年度に繰り越されたものを加えている。ただし、他の機関へ移送したものを除く)は580件でした。このうち、当該地方公共団体で直接処理された苦情は541件で、その処理率は93.3%となっていました。(表2-2-136)

表2-2-136 公害苦情処理係属件数の推移

年度	係 属 苦情件数		受付の状況			処理0			処理率 (%)
平 及	苦情件数	新規受付	他 か ら 送	前 年 度 から繰越	直接処理	他へ移送	翌年度へ 繰 越	その他	(%)
昭和58年度	456	416	7	33	421	12	23	0	92. 3
59	446	420	3	23	403	8	33	2	90. 4
60	492	449	10	33	419	21	41	11	85. 2
61	541	494	6	41	472	10	41	18	87. 2
62	476	429	6	41	426	9	36	5	89. 5
63	436	388	12	36	370	22	39	5	84. 9
平成元年度	462	405	20	37	388	25	39	10	84. 0
2	467	417	11	39	408	18	36	5	87. 4
3	452	401	18	33	388	25	32	7	85. 8
4	589	534	23	32	510	27	50	2	86. 6
5	568	477	42	49	491	39	25	13	86. 4
6	457	416	12	29	402	14	15	26	88. 0
7	379	355	9	15	328	20	8	23	86. 5
8	464	451	5	8	410	21	8	25	88. 4
9	424	409	7	8	379	9	8	28	89. 4
10	496	484	4	8	453	19	9	15	91. 3
11	454	435	11	8	391	19	16	28	86. 1
12	556	525	15	16	485	23	22	26	87. 2
13	630	573	36	21	521	36	18	55	82. 7
14	510	482	17	11	451	17	14	28	88. 4
15	580	540	29	11	541	9	6	24	93. 3